

平成26年5月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成26年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成26年5月1日(木) 午後3時開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第5号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第6号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認について
議案第7号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算について
議案第8号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任について
議案第9号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第5号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第6号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認について
議案第7号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算について
議案第8号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任について
議案第9号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
 - 2 その他(1) 市川市子ども・子育て会議からの答申について
(2) 平成26年度中学生海外派遣事業について
(3) 平成26年度第40回市川市むし歯予防大会について

- 5 出席委員 宇田川 進
 五十嵐 芙美子
 内田 茂男
 小林 正貫
 平田 信江
 田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	石田	有記	教育総務部長	津吹	一法
学校教育部長	山元	幸恵	生涯学習部長	萩原	洋
教育総務部次長	石沢	昇栄	学校教育部次長	小松	秀夫
生涯学習部次長	千葉	貴一	教育政策課長	永田	治
人事・福利担当室長	板垣	道佳	就学支援課長	谷内	祐幸
教育施設課長	戸佐	薫	義務教育課長	井上	栄
学校安全安心対策担当室長	近藤	利一	指導課長	山田	浩一
保健体育課長	永田	博彦	教育センター所長	篠崎	道成
生涯学習振興課長	牛尾	進一	青少年育成課長	小畔	春夫
社会教育課長	川野	修一	自然学習課長	川元	洋
中央図書館長	松本	雅貴	考古博物館長	堀切	公雄

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	福田	修
"	主 幹	石田	清彦
"	副主幹	近藤	孝子
"	副主幹	宮内由美子	
"	副主幹	岡田	靖弘
"	主 査	中嶋	愛
"	主 査	吉成	悟
"	主 査	中俣	智文

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成26年5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは日程に従い議事を進めます。次に会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員に、委員長、五十嵐委員、小林委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第5号 市川市教育振興審議会への諮問についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 教育政策課長

議事日程の1ページをご覧ください。まず、今回、教育振興審議会に諮問いたします理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項は、「毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定しております。本市は、この規定に基づき、平成25年度におきましても教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、3月より教育委員会事務局内の点検・評価を進めてきたところでございます。なお、この点検・評価につきましては、同法第27条第2項におきまして、さらに、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されており、この規定に基づき、市川市教育振興審議会の意見を求める必要がございます。このことから、同審議会に諮問するものでございます。それでは、諮問の内容についてご説明いたします。恐れ入りますが、議事日程2ページ、「諮問書」をご覧ください。諮問の内容は、教育委員会が行いました点検・評価について、「市川市教育振興審議会」の意見を求めるものでございます。恐れ入りますが、続きまして、諮問資料別冊「教育委員会点検・評価報告書(案)」につきまして、ご説明をさせていただきます。本報告書(案)は、教育委員会事務局内の点検・評価の結果を集約したものでございます。本日は、教育委員の皆様にご報告いただき、ご審議いただき、修正すべき点について、この会議中に修正し、「教育委員会報告書(案)」としてまとめていただきますようお願い申し上げます。なお、例年でございますと、勉強会でご説明させていただいた上で、ご意見を頂戴しているところでございますが、4月の勉強会においてご報告いたしました、評価サイクルの充実を図るということを試行していく関係上、本会議でのご説明となりますことをご容赦ください。それでは、時間も限られておりますので、早速、教育委員会事務局における点検・評価の結果をご説明させていただきます。それでは、別冊資料の1ページをご覧ください。まず、点検・評

価の対象でございますが、これまでと同様、市川市教育振興基本計画に示します47の施策が対象となっております。次に、結果の全体的な概要についてご説明いたします。対象となる202の実施事業のうち、192の事業（95.0%）におきましてA評価、「計画どおりに進められた」といたしました。施策の評価結果につきましては、3・4ページに一覧表を掲載しておりますので、ご覧ください。施策ごとに、施策の達成状況欄に「施策の実現は十分図られてきているとした施策については、○印」を、「施策の実現は十分図られてきているとはいえないとした施策については、▲印」を、また、「改善を要する内容欄については、それぞれ該当する内容の性格ごとに、■印」を付しております。平成25年度は、ご覧のように47のすべての施策において、「施策の実現は十分図られてきている」としております。また、今後、改善を要する内容といたしまして、実施事業の進め方についてが1つ、その他が11ございました。続きまして、点検・評価の結果についての本日の説明方法を申し上げます。本日は、時間も限られておりますので、事務局点検の際に、今後、改善を要する内容について、意見が出た施策と実施事業の進め方の改善について意見が出た施策に限ってご説明させていただき、それ以外の施策については、説明を省略させていただきます。なお、委員の皆様には、基本的方向「1子どもの姿」、「2家庭・学校・地域の姿」、「3市川の教育の姿」ごとに、ご説明させていただいた後に、その都度、事務局の点検・評価結果について、適当か否か、ご審議いただきたく存じますので、よろしく願いいたします。それでは、『基本的方向1子どもの姿』についてご説明いたします。はじめに、報告書（案）の10ページをご覧ください。「1-1-1人と関わる力を身に付ける活動の充実」では、施策の実現は十分図られてきているとする一方、今後の改善点として、「今後は、自分の思いや考えを伝える機会に重点を置き、指導の充実を図る必要がある。また、異年齢交流の質的向上も図りたい。」との意見でございます。これは、9ページに記載されております指標5「自分の考えや思いを伝えることのできる児童生徒の割合」の平成25年度の現状値75%が前年度76%より減少したことと平成25年度の目標値80%を下回ったこと。また、指標6「異年齢交流をしている児童生徒の割合」が、平成25年度の目標値90%に対し現状値が73%で大きく差が生じたことを受けたものでございます。続きまして、報告書（案）の22ページをお願いいたします。「1-1-5読書教育の推進」では、「今後も読書に対して関心意欲を育む指導を充実させていく必要がある。また、興味を持てる蔵書を充実させていく。」との意見でございます。これは、21ページの指標1「読書が好きと回答する児童生徒の割合」の現状値が近年減少していることを受けたものでございます。続きまして、25ページをお願いいたします。こちらは「1-2-1基礎的・基本的な学習の充実」でございますが、「今後は、新規事業である『校内塾・まなびくらぶ』や少人数指導など更な

る充実を図り、学習意欲を向上するように努めていく必要がある。」との意見でございます。これは、24ページの指標1「学習意欲の高い児童生徒の割合」が、前年度72%より減少したこと及び目標値80%を9ポイント下回ったことを受けたものでございます。続きまして、31ページをご覧ください。「1-3-1望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進」でございます。こちらでは、「今後も、引き続き『早寝・早起き・朝ごはん』等の望ましい生活習慣が身に付けられるよう事業の推進を図る必要がある。」との意見でございます。これは、同じ31ページの指標3「毎日朝食をとっている子どもの割合」が、前年度93%より減少したこと及び目標値95%に達成しなかったことを受けたものでございます。続きまして、43ページをお願いいたします。こちらは「1-4-1環境学習の充実」でございます。「今後も環境学習の充実に努めていく必要がある。」との意見でございます。これは、前ページ42ページの指標2「環境に関する実践を積極的に行っている児童生徒の割合」の現状値が近年減少していることを受けてなされました。「基本的方向1 子どもの姿」についてのご説明は以上でございます。なお、先ほど申し上げましたが、それ以外の施策につきましては、改善を図る点は特になく、現計画で推進していく施策として、ご説明は省略させていただきました。ここまでの部分につきましては、ご審議いただきますようお願いいたします。

○ 宇田川委員長

いかがでしょうか。

○ 五十嵐委員

23ページの少人数学習等担当補助教員事業、これは進捗状況がBになっているのですが、人が配置されなかったからBなのか、それとも、そのためにきめ細やかなわかりやすい指導の充実が図れなかったからという視点なのか教えてください。

○ 指導課長

これにつきましては、ここに書いてございます通り、大規模校への複数配置が厳しかったということからでございます。中身としての指導については、少人数指導の教諭に対しての支援をしたり、各学校の指導の状況につきましては、習熟度別であったり、あるいは少人数に分けてといった、指導により充実していると捉えております。

○ 五十嵐委員

それに関連してなのですが、次の先ほど説明のあった、自主的に学ぶ意欲の育成状況として、目標値から9%程低いということですね。27ページにある問題解決的な学習を重視した授業を進めている学校は100%ということなのですね。それから、さらにそのように取り組んでいる教職員が84%、さらに指導課で評価をする問題解決的な学習を進めている学校は

90%というような、高い数字でさすがだなと思うのです。従って、その辺のここの勉強が楽しいとしない子ども達は何かプラスアルファ、何が考えられているのか。これは教員の多忙化とか色々何か要因があるのですよね、努力しているから。もし、考えられる要素があれば、教えてください。たまたま教員の多忙化のところは、先生が子どもとじっくり付き合っている人が71%だったので。その辺の葛藤があるのかなとか色々考えてしまったのですが。

○ 指導課長

考えられることということでございますけれども、確かに問題解決学習的な指導ですとか、教師の指導については進んでおります。指導主事が回っても、教材研究ですとか、指導研究については、各学校は大変熱心に取り組んでいます。しかしながら、どういったことが考えられるかと申しますと、やはり子どもたちの様子といいますか、子どもたちの特性が様々ですので、わかる授業として、ICTを活用したりだとか、あるいは視覚的に訴えたりだとか、あるいは特別支援的な指導の方を充実させるとか、そういったことをきめ細かにさらにやっていく必要があるといった課題もあるかというふうに思います。また、不登校の問題ですとか、あるいはいじめの問題ですとか、その時折に子どもたちが感じる様々な問題も増えてきておりますので、そういったことが考えられることとして、考えております。

○ 五十嵐委員

あの授業がわかるっていう子たちはいるのですよね。別にここをその楽しく、低学力だからという訳ではないのですね。例えば発達障害がある等で、学力が低い子でも学ぶ楽しさはどの子でも持っていると思うのです。

○ 指導課長

このところはさらに分析を進めていかなければならないと考えております。

○ 宇田川委員長

ほかに。

○ 内田委員

これは質問なのですが、21ページの見方なのですけれども、本が好きで、本を積極的に活用する子どもの育成の状況で、この2のところ、要するに23年度、24年度、25年度現状、目標とありますけれども、25年度の目標は35,000時間と書いてありますね。24年度は40,000時間あって、何で25年度の目標は35,000時間と現状は40,000時間を超えているからいいとして、この目標は一体どういう時点で作られたのですか。

○ 教育政策課長

こちらはまず23年度の実績、これをベースに5ヵ年計画を立てておりますので、その際は計画で25年度の最終目標で35,000時間でした。ですので、逆に23年度以前、5ヵ年計画の一番最後の目標は25年度の35,000時間でし

たけれども、それが計画途上の24年度で既にクリアをしている、そういう見方でご覧いただきたいと思っております。

○ 宇田川委員長

ほかに。

○ 平田委員

1-3-1の望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進ですけれども、31ページで毎日朝食をとっている子どもの割合が昨年度より下がり、目標よりも低いとなっているのですが、これは学校の取り組みだけでは難しいのかなと思うのです。家庭の方の協力が、朝ごはんを作ってもらわないと小学生は食べないでしょうし、正直、自分で作れる中学生としても材料が無ければ、朝食は自分で取るということは難しいと思いますし、30ページの方で、早く寝る子どもの割合ですが、中学生に至っては、昨年度より下がって、目標には至ってないということで、ここもやはり、自分自ら進んで、11時までに寝る中学生は少ないと思うので、ここもやはり家族の声かけであるとか、手が必要かなと思うのです。家族、家庭の意識的なものの調査というのはないのでしょうか。

○ 保健体育課長

家庭の意識調査というものは、保健体育課では取っておりません。朝食を取っている子ども、それから早寝をする子どもにつきましては、今、ご指摘のように家庭のご理解がなければ、なかなかこの点について、割合を上げるということは難しいことだと承知しております。ヘルシースクールだよりですとか、それから各学校の学校だより等を通じて、家庭への啓発等を進めてまいりたいと考えております。

○ 平田委員

わかりました。私も保護者なので、色々なお母さん達とお話をすると、やはり意識をされているご家庭では、すぐく意識をしているのですけれども、あまりそこに趣を持っていないというご家庭では、やはり朝ごはんを、もちろん自分も食べないという家庭もありますし、そこが改善されないと、このところは数字は上がってこないのかなと思うので、できれば親の意識調査をすることによって、また、親たちも意識が上がってくる可能性もありますので、この辺もやるべきではないかなと思います。

○ 宇田川委員長

ほかに

○ 小林委員

非常に目標をオーバー、クリアしているところもありますけれども、前年度よりも下がっているところもさっき政策課長がお話ししたとおりあるのですが、それでも目標は達しているという、どの辺までが、目標を達しているという基準はあるのですか。つまり前年度を必ずクリアしていないと目標

を達したとは言えないのか、2、3%の狂いは一応目標の範囲内であるとか。

○ 教育政策課長

まず、数値的に何%云々といった数値はございません。ただ、各施策毎に全体で実施事業、個々の実施事業の進捗、今、ご説明した各指標、こういったものなどの結果を総合的に見て、当初の計画通り進んでいるかどうか、そういった判断を、総合的なもので判断を進めております。

○ 小林委員

でも、目標値からかなりまだ離れていて、前年度より劣っているというのはやはり、その辺の努力はされているのでしょうかけれども、OKの評価が出るのは少し甘いのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ 教育政策課長

ご指摘のそういったところもあると思います。私共事務局の中で、個々にその施策の状況を見て、先ほど申し上げました通り、判断させていただいた結果でございますので、逆に不十分であるということで、ご指摘を頂戴いただければ、きちんと修正をしていきたいというふうに考えております。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。

○ 五十嵐委員

環境学習の42ページ、分析のところ、1も2も例えば2の一番下、現状分析してるのですが、下から3行目、しかし、意識は徐々に下がりやすいものであることから、授業や学校の%は至らなかったという説明なのですが、だから、下がりやすいものだから、さらにその目標を設定して何かやらなきゃいけないと思うので、この辺、語弊を招くような評価の仕方かなとちょっと気になりました。これで分析OKとしていいのかなとか思ったので。

○ 指導課長

おっしゃる通りだと思います。これについては、実際に各学校下がってましたので、各学校に調査をかけてみました。どうだったのかということですが、実はもう当たり前のようになってきているので、といった回答が多く、どこの学校でもこれについては取り組んでいるという状況はありました。ですので、少し自分達に甘い分析をしたというように取れるのはご指摘の通りだと思います。

○ 五十嵐委員

1の方も5ポイントアップ、でも、2ポイントが妥当だと言ってるんですね。妥当だけれども、目標の数値よりは下がっているから、妥当と言っているのかなと。何故妥当なのか。

○ 指導課長

目標設定73%が妥当なのかというところだと思いますが、検討させていただきたいと思います。

○ 宇田川委員長

これはあれですか、今度このまま審議会の方に出るのとは違うのですか。

○ 教育政策課長

まず、本日の会議の中で、ご意見が出まして、ここは再検討、修正をする、訂正をする等ということで、いただいた分につきまして、案にさせていただいたものを、諮問していただく、もしここで本日の会議で特にそういった修正に至るところまでのご指摘等がなければ、これがそのまま審議会の資料として、提出させていただきます。

○ 宇田川委員長

そうすると、今、ちょっと修正がかかるような意見ですよ。5月の半ばですか、その審議会が予定されているのは。それまでに修正して、ということになる訳ですね。

○ 教育政策課長

はい。

○ 宇田川委員長

わかりました。ということだそうですので、ご意見等出していただいて、修正があれば修正していただくと。まあおかしな所があればですね。ちょっとここは修正された方がいいのかなという気がしますね。

○ 教育政策課長

今、五十嵐委員にご指摘いただきました、42ページの指標の1と2の現状分析の表現に対してですね。

○ 宇田川委員長

そうですね。ほかに。

○ 小林委員

この項目をずっと拝見していると、世の中、社会の現状とか、色々な出来事というふうなことへの、感心度とかですね、そういうふうなことに對する項目はどこに入るのでしょうか。例えば、私、今朝の新聞で塩焼小学校の先生が、3. 11の時の最後の4紙の新聞を示して、子ども達にそういうことを大事なことを色々覚えることだと勉強させたと、大事なことだと思っております。それは一つの例であって、世の中の社会情勢ですね、そういうふうなことを勉強する項目というのはどこかに入っているのでしょうか。歴史文化でもないようですし、環境学習でもちょっと内容を見ると違うような気がするのですけれども、そういう勉強というか達成度というものもこれからは小中学生にも必要なことではないかなと単純に思っただけです。

○ 教育政策課長

所謂、社会の動きを学んでいくという、そういったことも必要だというご意見でございますけれども、その部分については、おっしゃる通りだと思います。

います。ただ実際には、こちら施策の中で、それだけを捉えたものというのは、やはり今の段階では、施策自体は5年前に作っているものでございますので、ないと思います。ただ恐らく今の例にも出ましたけれども、歴史や文化に対する教育とか、それぞれのところで少しづつ実際に先生方が生徒に教えているとは、そういった社会の動きも併せて教育に携わっていらっしゃるかと考えております。そういった5年間というスパンが長いという結果、こういった形になっておりますので、2期計画では、目標値とか重点課題とか、そういったものについては前のようにはなくすと、そういった呼び方にも変えさせていただいたところでございます。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。

○ 教育政策課長

すみません。ちなみに、2期計画の方では、具体的に社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育むというそういう施策の方向を追加しております。1-4です

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。それでは、次をお願いいたします。

○ 教育政策課長

続きまして、『基本的方向2 家庭・学校・地域の姿』についてご説明させていただきます。では、79ページをお願いいたします。こちらは「2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実」という施策でございます。こちらでは、「今後は、オープンスクールなど学校行事に参加する良さを保護者や地域に対して積極的に周知を進める必要がある。」との意見でございました。これは、指標3「学校教育の3カ年計画の各学校の評価」の現状値が近年減少傾向にあることを受けたものでございます。続きまして、81ページをお願いいたします。こちらは、「2-3-1 地域を支える人材の育成」でございます。こちらでは、「今後は、学生ボランティアなど新たなボランティアの確保に努めていく必要がある。」との意見でございます。これは、同じページ81ページの指標1「コミュニティクラブに登録するボランティアの人数」の現状値が近年減少していることを受けたものでございます。「基本的方向2」についてのご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 宇田川委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

○ 五十嵐委員

直接、関係はないのですが、4月の時に26年度の重点事業一覧というものが出されて、2-4が、学校支援実践講座事業が重点事業で、いじめ問題をテーマにしたということなのですが、この2-4を、2-4-1、2-4-2、

2-4-3を振り返ってみて、その学校支援実践講座事業がどこにあるのかなと思ったのですけれども。新しい予算づけ何かは、そこに重点が出ているのですが、この2-4の家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進というその枠の中に上がっていますか。ちょっと私、見落としたかもしれない。その辺と26年度の重点事業との関連の反省を踏まえて、26年度が出てきたり、新しく設けたり、それはそれでも、まなび塾みたいな、そういうものもあるのです。その辺の関連がわからなかったのです、教えていただければと思います。

○ 生涯学習振興課長

委員がおっしゃられたとおり、26年度の重点事業の説明の中で、学校支援実践講座事業につきましては、家庭、学校、地域の連携の中に入る事業だと思います。ただ、その学校支援実践講座自体は25年度から始まった事業なので、今回やっている計画の段階ではまだ、事業自体入っていませんので、当然項目の指標の中にもその辺の学校支援実践講座は指標には入ってきてはいませんので、今後、重点に入れて、新規に、次回の方にはそういった形で指標としても提供していく項目なのかなというふうには思っております。

○ 宇田川委員長

それは、26年度という意味ですか。26年度からなのでしょうか。

○ 生涯学習振興課長

そうです。今回の点検・評価の中には、そもそも21年度の計画だと思しますので、指標としては入ってはいないのですけれども。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。ほかに。

○ 平田委員

78ページ、指標3のところ、昨年度よりも下がっていて目標にも達していないところなのですけれども、現状分析の中で、真ん中より下の方ですね、PTA活動に対する参加率は伸び悩んでいて、保護者に学校の取り組み等を身近に感じていただける機会が十分に持てていないというのですが、働いているお母さん達が今多いです、世の中の的にも女性の社会進出ということで進んでいる中で、身近に感じる機会が十分に持てていないというよりは、お母さん達は関心がないわけではなくて、やはりそういった時間が取りにくいというところがあると思うのです。その後もオープンスクールなど、学校行事に参加する良さをもっと積極的に伝え、学校に足を運んでいただく機会を増やす、私が感じている中では、結構、学校に運ぶ機会というのは、用意はされていると思うのです。普通の授業でもどんどん来てくださいます、何かあったら学校に来てくださいます、ということはやはり保護者には十分に伝わっていると思うので、ただ、やはり昼間仕事をしていけば、そういった時間が持て

ないですし、また、シングルマザーであるとか、介護とか、小さい子を抱えているお母さんなどが、なかなかそこに行けない現状なのかなと思うので、学校がいくらアピールをして、来てください、オープンスクールやります、いつでも学校に足を運んでくださいと言っても、ちょっと難しいのかなというのを感じております。どうでしょう、学校が努力をするだけではなくて、何かいい方法があればと思うのですが、解決策はすぐには浮かばないのですけれども、ちょっと従来の学校の努力だけでは難しいのかなと思っております。

○ 宇田川委員長

それは、一応そういう意見としてお聞きして、ほかにございましたら。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進めてください。

○ 教育政策課長

では、『基本的方向3 市川の教育の姿』についてご説明をさせていただきます。101ページをお願いいたします。「3-1-2 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進」でございます。こちらは、「今後も交流の機会の確保に努める必要がある。」との意見でございます。これは、100ページの指標1「幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数」の現状値の単発で実施した数は、前年度より増加しておりますが、年間を通して継続した実施数が近年減少傾向にあることを受けたものでございます。続きまして112ページをお願いいたします。「3-2-2 不登校の子どもや保護者の支援」についてでございます。こちらは、「今後は、不登校の児童数を減少させていくために、保護者との連携を図るとともに、関係機関との連携で生活環境を整えるための支援が必要と考える。また、不登校を予防するための取り組みを一層推進する必要がある。」との意見でございます。これは、111ページの指標1「不登校児童生徒の出現率」が前年度より増加したことと目標値を下回ったことを受けたものでございます。続きまして125ページをお願いいたします。こちらは、「3-3-2 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進」でございます。こちらでは、「今後は、安全主任研修会等において再度各学校に指導し、各学校において児童生徒に『かけこみ110番』の家を周知する必要がある。」との意見でございます。これは、124ページの指標2「いざという時に、自分が逃げ込む『かけこみ110番』の家を知っている児童生徒の割合」の現状値が近年減少していることを受けたものでございます。続きまして132ページをお願いいたします。こちらは、「3-3-5 いじめ、暴力行為などへの対応の強化」でございます。こちらは、「今後は、いじめの認知件数の現状を踏まえて、さらにきめ細かな対応によりいじめの解消率100%を目指していく必要がある。」との意見でございます。これは、131ページの指標1「いじめの解消率」が前年度より1ポイント減少したことを受けたものでございます。最後になりますが、142ページをお

願いいたします。「3-4-2 図書館・博物館などの活用を通じた学習活動の推進」でございます。こちらでは、「今後は、図書館や博物館の利用者数等の減少の原因を検証し、改善につなげていく必要がある。」との意見でございます。これは、2ページに分かれておりますが、140ページの指標2「図書館の利用者数」、また、141ページの指標2「博物館の利用者数及び行事参加者数」こちらの現状値が前年度を下回る数値であることを受けたものでございます。「基本的方向3 市川の教育の姿」についてのご説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

ただいまの説明につきまして、質問がございましたらお願いいたします。

○ 五十嵐委員

不登校の子どもや保護者の支援のところで、教えていただきたいのですが、111ページの出現率で25年度小学校0.34%、中学校3.10%、小学校の低学年と高学年では、出現率が違ってきて、不適応教室も4年生からですよ。やっぱりその辺の違いが出てくるのではないかと思うのです。小学校って一くりにしていいのかなとか、このギャップがね、0.34と3.1という、もしかしたら、小学校低学年、小学校高学年、中学校と数値が変化していくのかなと。わかれば後でいいので、教えていただければと思います。中学校は、3.1ということは、クラスに一人いるという計算ですよ。ていうと出現率でみたら、やはり深刻ですよ。

○ 指導課長

自分の小学校の学年別であるとか、中高別の資料があるかについては、帰って調べてお持ちしたいと思っております。自分が現場にいての印象ですけれども、やはり低学年よりは、高学年になってきてからの方が出現が高くなっているというふうに思います。調べさせていただきたいと思っております。中学校については、現状で38人学級ですので、それから比べれば、やはり各学級一人いるという計算になるのは間違いないと思っております。中学校も小学校も増えてきている、昨年度、一昨年度より増えてきているということは真剣に受け止めるべきだと考えております。

○ 宇田川委員長

ほかに。

○ 平田委員

100ページの指標1のところで、幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数（8幼稚園・39小学校）とあるのですが、8幼稚園、これは公立ですよ。これは私立幼稚園との交流というのは特には比較というかないのでしょうか。市川市内、多分私立幼稚園の方が、圧倒的に数が多いので、右側の文章の方での「交流の目的としては、小1プロブレムに代表されるような接続時の問題を解決するために」ということなので、市川市内、公立も私立も子ども達

がいるなかで、どちらかというとな私立の方が多いのであれば、そこも必要なのかなと思いました。

○ 指導課長

小学校の方に調査をかけた段階では、私立の保育園や幼稚園との交流ということで上がってまいります。しかしながら、調査をかけられるのは、公立の幼稚園に教育委員会の方で調査をしているものですので、そこで、幼稚園の方は8幼稚園に調査をかける、ということでございます。

○ 平田委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 宇田川委員長

それでは、全体を通して結構です。

○ 五十嵐委員

123ページの子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの青パトのところの進捗状態がAとなっているのですが、Aでいいかどうか。というのは、これは目標値との絡みなのですが、56校中11校と24年度と数値が変わらないですよね。25年度は目標は5校の増。現状分析は、現在11校の小学校で組織するPTAだから、24年度も25年度も増えていないということですよ。増やして成果をあげたい、と。青色パトロールの実施の内容は充実しているけれども、学校数は増えてないんですよ。どこも自分に厳しいので、Bがいいのかなと思ったんです。すみません。

○ 指導課長

内容としては、PTAと連携してパトロールが内容的には活性化しているという点での評価において確かに充実してきているという捉え方なのですが、校数で見ますと、そうした学校がもっと増えることにならなかったため、PTAの連携ですとか、地域との連携については、なかなか組織的に進まなかったというところでの実績でした。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。

○ 小林委員

市川市は不登校児童が全国平均に比べて比較的少ないということですが、これは確かに現状としては、実際は増えている、目標値はつけずらくなっていますが、多少は補正範囲かなと思うのですが、全国平均というのは、小学校、中学校、それぞれどれくらいのものなのでしょうか。不登校率というのは。

○ 指導課長

申し訳ありません、今、手元に資料がないものですので、お答えできませんので、調べてご報告させていただきます。

○ 宇田川委員長

ほかに、いかがでしょうか。なければ、議案第5号を採決いたします。一部

内容等に修正分がありますが、よろしいでしょうか。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。

○ 教育政策課長

この後の予定だけ、ご報告させていただいてよろしいでしょうか。本日、いただきましたご意見をふまえて、修正した報告書を先ほど申しあげました「教育委員会点検・評価報告書」といたしまして、5月中旬に予定しております教育振興審議会に委員長より諮問していただき、同日に調査審議を行いまして、6月下旬頃までに同審議会から答申をいただく予定でございます。その答申を踏まえまして、事務局において、点検・評価報告書案を作成いたしまして、7月の定例教育委員会で改めて議案として提出させていただく予定でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

それでは次に議案第6号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認について、議案第7号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算について、及び議案第8号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規程により、採択業務が完了する8月31日まで、公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、同条第7項の規程により討論を行わず公開しないことといたします。本件については、本日の案件がすべて終了してから行います。次に議案第9号 市川市心身障害児就学指導委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 教育センター所長

議事日程の3ページから4ページでございます。提案の理由でございますが、委員の任期満了に伴い、市川市心身障害児就学指導委員会条例第4条で定めるように、専門医師6名、学識経験者3名、特別支援教育関係者4名の合計13名を新たに委嘱するものでございます。なお、昨年度から引き続き委嘱する方が8名、今年度より新規委嘱する方が5名となります。以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

長年、ご協力いただいていた国府台病院の児童精神科のお医者さんのご協力は断られてしまったのですか。それとも市内の方で。

○ 教育センター所長

今年度、国府台の渡辺先生に変わりました、吉岡先生ということですが、今年度につきましては、医師会の方からの推薦ということで、断られたということではないのですけれども。

○ 五十嵐委員

ずっと、この就学指導委員会ができた当初から、国府台病院でしたよね。

○ 学校教育部長

この経緯は私が在任中の内容でしたので、私の方から説明させていただきます。国府台病院に当初からずっとご協力いただいていたのですが、国府台病院の方が、中の組織改編及び被災3県への支援ということで、大変業務の方がお忙しくなり、どうしてもこちらの方に出席することがもう許されない状況になっているので、ぜひご理解をいただきたいということで、お話がありました。そのため、国府台病院の方はなくなり、市内のどなたか適任の方をということで、色々と相談した結果、吉岡先生ということでお願いをすることになった経緯がございます。

○ 五十嵐委員

医師診断はどなたが入るのですか。

○ 学校教育部長

医師診断につきましては、当初はできないというお話でしたけれども、1名派遣していただけることになっております。プラス市内の先生方と合わせまして、複数で対応していただいております。これについては国府台病院も引き続き1名ご協力をいただいている状況でございます。

○ 五十嵐委員

教育センターにお越しいただいて、保護者と子どもが教育センターで診断を受けるのですか。

○ 学校教育部長

多くの場合は、そのようにセンターにお医者さんに来ていただいて、1日10件から15件の診断をしていただいている状況でございます。また、一部につきましては、保護者が直接病院に伺って、診察を受けるというケースもございます。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。なければ、議案第9号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1) 市川市子ども・子育て会議からの答申についてを説明をお願いいたします。

○ 青少年育成課長

平成25年11月の定例教育委員会においてお諮りしました、市川市子ども・子育て会議への諮問につきまして、平成26年4月7日に、市川市子ども・子育て会議 高尾会長から、宇田川教育委員長へ答申がありましたので、報告いたします。なお、答申は就学支援課と青少年育成課に対していただきましたが、報告は私の方からさせていただきます。まず、答申書の資料につきまして、ご説明いたします。資料の5ページが、答申書になっております。6ページから8ページが、市川市子ども・子育て会議における主な意見及び審議結果についてであります。9ページは、国基準案を変更する事項及びその理由についてです。次の、A3判の10ページから13ページが、市基準・答申の骨子でございます。それでは資料の6ページにお戻りください。1番の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について」に対しましては、国基準どおりとすることが妥当である、という審議結果を頂きました。2番の「子どものための教育・保育給付の支給認定に関する基準について」は、(1)「保育短時間の就労時間の下限について」は、資料9ページの変更事項にありますように、1ヶ月64時間が妥当である、という審議結果を頂きました。(2)の「優先利用について」に対しましては、7ページ上段の審議結果で、「現行の規則に定める事項に以下の場合を追加し、優先的に保育を利用できるようにすることが妥当である。」とし、「虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合」など、4項目が挙げられました。(3)の「同居の親族その他の者が保育することができる場合の取扱いについて」に対しましては、8ページの審議結果で、「保育の必要性の認定は、保護者本人の事由により判断する。」など、3点を頂いております。次に、8ページ、大きな3番の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準について」に対しましては、国基準どおりとすることが妥当である、という審議結果を頂きました。以上、市川市子ども・子育て会議からの、答申についてご報告いたします。なお、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準につきましては、国で定める基準を踏まえまして、市町村が条例で基準を定めることとされており、現在、国で定める基準である省令が届くのを待って、準備を進めていることを、申し添えさせていただきます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(2)平成26年度中学生海外派遣事業についてを説明をお願いいたします。

○ 指導課長

平成26年度中学生海外派遣事業は、市内公立各中学校から推薦されました16名の生徒を7月19日土曜日から8月2日土曜日までの15日間、ドイツローゼンハイム市に派遣いたします。只今、団長を始め、引率教諭、派遣生徒の決定事務を進めております。決定後は、今月24日の土曜日に派遣生徒及び保護者に事前説明会を行い、31日から毎週土曜日の事前研修会で、現地で発表する課題制作や歌・ダンス等の練習を行う予定となっております。次回の定例教育委員会で、詳細をご報告させていただきます。また、平成25年度中学生海外派遣報告書が整いましたので、ご覧ください。以上、ご報告させていただきます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(3)平成26年度 第40回市川市むし歯予防大会についてを説明をお願いいたします。

○ 保健体育課長

私からは、6月4日に開催します市川市むし歯予防大会について、ご報告いたします。追加資料その他(3)をご覧ください。本市では、教育委員会と市川市歯科医師会が協力いたしまして、健歯児童生徒審査会及び歯科衛生作品表彰事業、作品展示を行うことで児童・生徒はもちろんのことですが、市民にも歯の大切さの認識を高めることをねらいに「むし歯予防大会」を開催しております。この大会も今年で、第40回目を迎え、健康都市にふさわしい事業として定着しているところでございます。児童生徒に対する歯科保健の取り組みは、各学校での学級指導や日常生活におけます給食後の歯磨きの他、歯科衛生士による歯磨き指導や歯科医による「すこやか口腔検診」等が行われ、指導・支援に活かされております。これらの長年にわたる取組の成果は、平成25年度の学校保健統計調査報告によりますと、小学校の「う歯(むし歯)でございますが、り患したことのない児童の割合」は、県の平均が46.7%でございますが、市川市の平均は49.1%で、中学校は、県平均の53.6%に比べ、市平均58.1%と、県平均に比べ、小中学校とも市川市は高い割合を示しております。また、学校全体で歯科保健に積極的な取り組みを行っている学校といたしまして、国府台小学校が平成25年度千葉県学校歯科保健優良校として選ばれたところでございます。今後も、児童生徒が歯の大切さの意識を高められるよう、この「むし歯予防大会」を積極的に働きかけながら、各学校の歯科保健活動を充実してまいりたいと考えております。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。これより、議案第6号、第7号及び第8号の審議に入りますが、会議規則第10条の規程により、指定する方以外は、退席をお願いいたします。教育次長、各部部长・次長、指導課長、教育政策課長以外の方は退席してください。これにて暫時休憩いたします。

【暫時休憩 傍聴人及び指定職員以外退席】

○ 教育政策課長

委員長、再会をお願いいたします。

○ 宇田川委員長

議事を再開いたします。議案第6号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の承認についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○ 指導課長

別紙議案の1ページから9ページをご覧ください。教科書の採択につきましてその権限は、公立学校で使用する教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。採択の方法は義務教育である小学校、中学校及び特別支援学校の小・中学部の教科書については「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められています。採択に当たっては「市もしくは郡の地域又はこれらの区域をあわせた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされています。この教科用図書採択地区につきましては、千葉県教育委員会により市川市は浦安市との2市による葛南西部採択地区が設定されております。採択地区協議会は地区内の教育委員会が同一の教科書を採択するための協議を行うために設置し、その規約に関しては、各市町村教育委員会による事前承認が必要となっております。よって、市川市教育委員会事務委任規則第1条第12号に基づき、本日議案として提案するものでございます。なお、本年度は平成27年度使用の教科用図書のうち、小学校及び特別支援学校の小学部において使用する教科書の採択を行うものでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第6号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第7号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 指導課長

教科書採択にあたりましては、協議会の事務の執行に要する経費が発生いたします。この経費の内容は会議費、委員報償費、研究調査費、研究報告作成費、事務局費等でございます。この経費は葛南西部採択地区である市川市と浦安市が負担することとしています。よって、市川市教育委員会事務委任

規則第1条第12号に基づき、本日議案として提案するものでございます。したがって、先に議決いただきました葛南西部採択地区協議会規約第14条の規定に基づき、採択地区協議会事務経費予算案を別紙のとおり提案させていただきます。以上でございます。

○宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第7号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○他の委員

異議なし。

○宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第8号 平成26年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○指導課長

この協議会では、採択地区内の市町村教育委員会が種目ごとに同一の教科用図書を採択するための協議を行います。そのため、教育委員会は教育委員会の意向が十分に反映されるように配慮する必要があり、そのために採択地区協議会の委員を選任することとなっております。よって、市川市教育委員会事務委任規則第1条第12号に基づき、本日議案として提案するものです。したがって、先に議決いただきました葛南西部採択地区協議会規約第4条第2項の規定に基づき、市川市の委員6名を別紙のとおり提案させていただきます。なお、5番目の市川市特別支援教育研究連盟理事長は5月2日の総会で、6番目の市川市PTA連絡協議会会長は、5月12日の総会で選出される予定ですので、所属・職名のみで提案させていただいております。以上でございます。

○宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第8号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○他の委員

異議なし。

○宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。

○教育政策課長

それでは、ここで退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【職員再入室】

○宇田川委員長

本日の議事は以上ですが、皆様から何かございますか。

○ 保健体育課長

私から、学校保健委員会についてご説明申し上げます。4月の定例教育委員会で、各学校の学校保健委員会の在り方についてのご質問がございましたので、資料を下に説明させていただきたいと思っております。学校保健委員会につきましては、お手元の資料のように昭和33年の文部省の通達、昭和47年、平成9年、平成20年の各種審議会答申等で学校における位置付け等が通知されておりまして、主に、各学校における健康課題を把握し、その内容について協議し、健康づくりを推進するための組織となっております。市川市では、すべての学校で学校保健委員会が位置付けられております。昨年度の市内小中学校の学校保健委員会の活動状況でございますが、健康教育調査によりますと、学校保健委員会の開催回数は、年間、平均1回程度でございます。学校保健委員会の主な内容といたしましては、小学校は生活習慣や食生活に関することが多く、中学校では定期健康診断の考察や歯や口腔に関することが協議の中心となっております。組織づくりでは、ほとんどの学校で、学校保健委員会と市川市で進めております校内ヘルシースクール委員会と組織を兼ねている学校もございまして、組織づくりの中心は、保健主事が中心となって計画・運営がなされております。しかし、学校によりましては、保健主事自身の経験が浅く、学校保健委員会の意義や重要性についての理解が充分でなかったり、学校保健活動の推進につながっていないことも課題としてございます。教育委員会では、5月と2月に年間2回の保健主事研修会を開催いたしまして、保健主事の資質向上に努めているところでございます。決して、保健主事が一人で仕事を抱え込むのではなく、校長先生を始めいたします管理職や養護教諭や安全主任等、保健部の職員に相談するなど、協力の輪を広げながら、進めていくことが重要となっております。一方、円滑に進んでいる学校の例では、開催運営案を作成し、開催に向けての方法や手順などを常に管理職に相談しながら実施している学校もございます。校長がパイプ役となることで、校内運営委員会やPTA等の協力を得て、また、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方と関係者への連絡・調整がスムーズになり、委員会がうまく機能することになりました。また、活性化を図るために、児童生徒委員会活動を集会等の場で発表し、保護者や関係者の評価をしてもらうなどの機会を設けたり工夫をしている学校もございます。いずれにいたしましても、今後とも、学校保健委員会を学校保健計画に位置付けるとともに、保健主事を中心とした学校全体での体制づくりを確立してまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 小林委員

私が前の教育委員会で、学校保健委員会が形骸化している現状を私がずっと見てきて、先日の塩浜小学校、中学校合同の学校保健委員会があまりにもちょっと私には納得がいかないものだったので、お話をして、説明を今日し

ていただいたのですが、今お話になったことは尤も素晴らしい内容になるはずですが、やはり現状は少しなところがあるし、先ほど言いましたように保健主事がするとおっしゃいましたが、その場で中心的役割をしておりました保健体育主任、または、中学校の方は保健体育ともう一つ安全主任を兼ねてらした先生が自分達の説明を会の3分の1弱で終わって、退席するというふうなことであつたら、全然意味がないし、今までこういうことはなかったのですが、改めて徹底して、開くのならば、意味あるものにしていきたいですし、保護者の方からも大分不満が出ていましたので、さらに学校保健委員会の内容をしっかりとものに、教育委員会からも再度、お話をしていただければと思います。

○ 宇田川委員長

ほかにございませつか。ないようですつて、以上をもちまして平成26年5月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時30分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 進

委員

五十嵐 芙美子

委員

小林 正貫